

## 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

## 保険・年金

## 保険料の免除・猶予期間がある方の追納制度

国民年金保険料の免除(全額・一部)や納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めたときと比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。しかし、これらの期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)で、年金額を増額することができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

保険料を追納する場合は、杉並年金事務所へ申し込んでください。承認された場合は、通知書と納付書が送付されます。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。また、承認等を受けた期間のうち、原則古い期間からの納付になります。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

## 採用情報 ※応募書類は返却しません。

●報酬は、30年度実績等のため、変更になる可能性があります。

## 区立保育園等パートタイマー

☑職種・勤務時間・勤務日・募集人数・時給=右表のとおり ▶勤務期間=4月1日～32年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務場所=区立保育園、区立小規模保育事業所(宮前北)、区保育室(直営型)、定期利用保育施設(直営型)、区立子供園のいずれか ▶資格=高等学校卒業(程度)以上の方。保育補助は保育士資格がなくても応募可(有資格者優先)。調理補助は調理師資格がなくても応募可 ▶その他=有給休暇あり。交通費支給(上限あり)。社会保険加入(条件あり) 甲履歴書を、2月1日午後5時(必着)までに保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参 同係 乙①履歴書に希望職種(順位をつけて複数記入可)・志望動機・「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入②勤務希望園は記入不可③杉並区役所関係のパート・アルバイト経験者は、職歴に

記入④保育士証をお持ちの方は写しを提出⑤書類選考合格者には面接を実施(2月下旬までに連絡)⑥採用決定後、健康診断書を提出

## 埋蔵文化財担当(嘱託員)

☑埋蔵文化財の保護、活用に関する業務ほか ▶勤務期間=4月1日～32年3月31日 ▶勤務日時=月16日。月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶資格=大学・大学院で考古学(地質学等関連分野も含む)を専攻し、埋蔵文化財発掘調査経験がある方 ▶募集人数=若干名 ▶報酬=月額18万4900円～22万1200円 ▶その他=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 甲募集案内(生涯学習推進課文化財係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を確認の上、履歴書に調査経歴書、課題論文を添えて、1月25日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 同係 乙書類選考合格者には面接を実施

## 募集します

## ファミリーサポートセンター協力会員

☑保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子

どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かり(基本的に協力会員の自宅)など ▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☑区内在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 甲☎電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター ☎5347-1021 乙会員登録後、1月9日(水)の研修会に参加

## 西荻地域区民センター協議会委員

☑任期=4月1日～33年3月31日(1期2年。2期まで更新可) ▶活動場所=西荻地域区民センター・西荻南区民集会所(西荻南3-5-23) ▶募集人数=若干名 ▶報酬=交通費程度 ☑今川3・4丁目、上荻2～4丁目、松庵2・3丁目、善福寺全域、西荻北全域、西荻南全域、桃井3・4丁目、南荻窪2・3丁目および宮前3～5丁目の一部に在住・在勤・在学の方 甲申込書(西荻地域区民センターで配布)を、1月31日(必着)までに西荻地域区民センター協議会事務局(〒167-0034桃井4-3-2)へ郵送・持参 同事務局 ☎3301-0815 乙後日面接を実施

## 〈区立保育園等パートタイマー〉

職種	勤務時間	勤務日	募集人数	時給		
保育補助	(1)午前7時30分～9時30分	週6日(月～土曜日)	各20名程度	1300円 (有資格者1410円)		
	(2)午前7時30分～10時30分					
	(3)午前9時30分～午後0時30分					
	(4)午前9時～午後1時					
	(5)午前9時～午後2時45分					
	(6)午後1時～5時					
	(7)午前9時～午後2時45分	土曜日のみ	各若干名	1180円 (有資格者1290円)		
	(8)午後3時30分～6時30分					
	(9)午後4時30分～6時30分					
	(10)午後4時30分～7時30分					
	(11)午前7時30分～9時30分・午後4時30分～6時30分	週6日(月～土曜日)			10名程度 30名程度 15名程度	1300円 (有資格者1410円)
	(12)午前7時30分～9時30分・午後3時30分～6時30分					
	(13)午前7時30分～9時30分・午後4時30分～7時30分					
	(14)午前7時30分～10時30分・午後4時30分～6時30分					
調理補助	(1)午前9時～午後2時45分	週5日(月～金曜日)	若干名	1180円		
	(2)午後4時15分～7時15分	週5日(月～金曜日) または週2・3日	5名程度			
	(3)午前8時30分～午後3時15分	月～土曜日のうち週3日	各若干名			
	(4)午後2時～5時	週5日(月～金曜日)				
保育補助兼用務	午前10時30分～午後5時15分	月～土曜日のうち週3日	5名程度	1180円 (有資格者1290円)		
用務補助	午前8時30分～午後3時15分	週5日(月～金曜日)	若干名	1140円		
調理兼用務補助	午前10時30分～午後5時15分	週5日(月～金曜日)	若干名	1180円		

## 1月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	時1月7日(月)・11日(金)・18日(金)・21日(月)・25日(金)・28日(月)午後1時～4時 場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
マンション管理無料相談	時1月10日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	甲杉並マンション管理士会HP <a href="http://suginami-mankan.org/">http://suginami-mankan.org/</a> から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス 同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課
書類と手続き・社会保険・行政に関する相談会★	時1月11日(金)午後1時～4時 場区役所1階ロビー(行政相談は区政相談課(東棟1階)) 乙関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎5341-3080、区政相談課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	時1月15日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 乙図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合相談窓口	時1月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場相談室(区役所西棟2階) 対区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 乙1組45分	甲電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、1月15日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス 同係
不動産に関する無料相談	時1月17日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	甲電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(平日午前9時～午後5時(祝日、休日を除く)) 同支部、区住宅課
土曜法律相談(弁護士による)	時1月19日(土)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 乙1人30分	甲電話で、1月15日～18日午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または区政相談課窓口(区役所東棟1階)で予約 同課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 甲申し込み(記載のないものは直接会場へ) 乙お問い合わせ 他その他 乙Eメールアドレス HPホームページアドレス

生活・環境

羽田空港機能強化のための飛行経路案に関する説明会

国から近隣区の上空を飛行する新飛行経路案が示されています。この案について、国がオープンハウス型住民説明会を開催します。

国土交通省航空局首都圏空港課 ☎5253-8721、区環境課公害対策係 説明会は下記を含め都内24カ所で開催され、どの会場でも参加可。詳細は、国土交通省ホームページ参照

(杉並区近隣の説明会)

日時	場所
1月12日(土)午後1時～5時	光が丘IMA(練馬区光が丘5-1-1)
1月29日(火)午後3時～7時	練馬区役所(練馬区豊玉北6-12-1)
2月8日(金)午後3時～7時・9日(土)午後1時～5時	新宿駅西口広場イベントコーナー(新宿区西新宿1丁目)
2月22日(金)午後3時～7時	千駄ヶ谷社会教育館(渋谷区千駄ヶ谷1-6-5)
2月23日(土)午後1時～5時	地域交流センター恵比寿(渋谷区恵比寿西2-8-1)

その他

政治家の寄付禁止について

政治家(立候補予定者を含む)は、選挙区内にある者に対していかなる名義であっても、その時期や理由を問わず、寄付をすることが禁止されています。これらの違反は罰則の対象となります。

ただし、政治団体や親族に対するもの、政治教育集会での実費補償は除かれる場合があります(なお、この場合であっても食事は提供できません)。

◆寄付の禁止の例

- お歳暮
- 忘年会や新年会などの寸志や飲食物の差し入れ
- 葬式の花輪や供花

- 病気見舞い
- 町内会の催し物や旅行会などへの寸志や飲食物の差し入れ
- 秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典

◆寄付の勧誘・要求

選挙人が政治家に対して、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。

◆あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、年賀状や寒中見舞い状などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。なお、答礼のための自筆によるものや選挙期日後の当選または落選に関するインターネット等を利用したあいさつ行為等を除きます。

選挙管理委員会事務局

30年度区職員の給与改定の取り扱いについて

特別区人事委員会は、30年10月10日、30年の職員の給与等について、勤勉手当を0.1月分引き上げる一方、給料表については、平均2.46%、引き下げる勧告を行いました。

特別区職員の給与は23区統一で定めていますので、この勧告の取り扱いについて、特別区の区長で構成される特別区長会において、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、特別区を取り巻く状況や、引き上げまたは据え置きが見込まれる国、都、政令指定都市との均衡の観点から総合的に判断し、給与改定を実施しないことになりました。

詳細は、区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。

区人事課



街路灯の故障等について

—— 問い合わせは、杉並土木事務所街路灯係 ☎3315-4178へ。

◆街路灯が故障等している際は、ご連絡ください

街路灯の球切れや灯具の破損などお気づきの点がある場合はご連絡ください。ご連絡の際は、街路灯の所在地、付近の目印等を伝えてください。また、分かる場合は、街路灯の管理番号(下図参照)も併せて伝えてください。

※修理内容によっては、完了まで日数を要する場合があります。

※ご連絡は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)は、杉並土木事務所街路灯係へ。それ以外の時間は、区役所へ。

◆街路灯の助成制度

区では、公共性のある私道上の街路灯を対象として、設置および電気料金の助成を行っています。詳しくは杉並土木事務所街路灯係にご相談ください。

◆街路灯のLED化

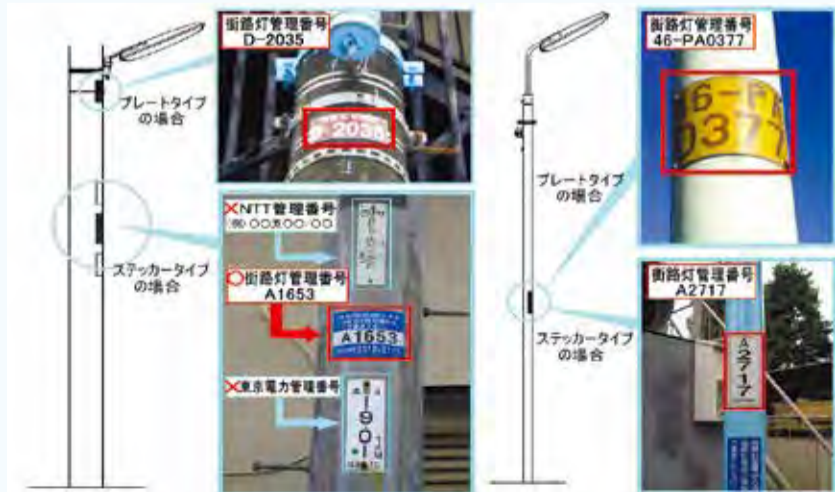
区では、29年度から街路灯のLED化を本格実施しています。30年4月1日時点でのLED化率は、区道街路灯が約25%、私道街路灯(区設置灯)が約4%です。今後も、順次LED化を推進していきます。

◆「すぎナビ」への掲載

杉並区公式電子地図サービス「すぎナビ」で、区が管理する街路灯の所在等を公開しています。

(i) 電柱共架型

(ii) 自立柱型



※既存のプレートタイプから、耐久性にすぐれたステッカータイプへの移行を順次進めています。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

7～9月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を区ホームページで公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
  - ・官公庁が職務として請求する場合
  - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
  - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。  
区民課住民記録係

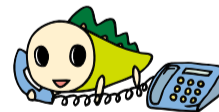
急病診療と医療情報案内

まず、電話で確認!  
保険証・医療証を忘れずに

小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所(荻窪5-20-1杉並保健所内)  
受け付けは終了30分前まで

小児科 平日:午後7時30分～10時30分  
内科・小児科・耳鼻咽喉科 土曜日:午後5時～10時  
日曜日・祝日、1月1日～4日:午前9時～午後10時  
外科 日曜日・祝日、1月1日～4日:午前9時～午後5時



☎3398-5666 歯科保健医療センター(荻窪5-20-1杉並保健所内)  
歯科 日曜日・祝日、1月1日～3日:午前9時～午後5時(受け付けは4時まで)

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399(または☎5347-2252) 杉並区急病医療情報センター  
土・日曜日、祝日、1月1日～4日:午前9時～翌日午前9時  
平日:午後8時～翌日午前9時

☎5272-0303 東京都医療機関案内サービス(ひまわり)  
コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

☎#7119(または☎3212-2323) 東京消防庁救急相談センター  
24時間(年中無休)

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。  
※新しい元号が決定していないため、すべて平成表記としています。

## 高齢者肺炎球菌予防接種定期接種

**接種対象者**=高齢者肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがなく、下表①～③いずれかに該当する方 ▶ **接種方法**=杉並区を含む東京23区内の契約医療機関へ予診票を持参（予診票は30年3月末に発送済み。予診票が届いていない場合は、各保健センター、保健福祉部管理課地域福祉係〈区役所西棟10階〉で再交付） ▶ **自己負担額**=4000円（生活保護または中国残留邦人等支援給付を受給中の方は、事前の手続きで費用を免除） ▶ **接種期限**=31年3月31日（1人1回） 図杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025

### 〈30年度高齢者肺炎球菌予防接種定期接種 費用助成対象者〉

年齢	生年月日	
①	65歳	昭和28年4月2日～29年4月1日
	70歳	昭和23年4月2日～24年4月1日
	75歳	昭和18年4月2日～19年4月1日
	80歳	昭和13年4月2日～14年4月1日
②	85歳	昭和8年4月2日～9年4月1日
	90歳	昭和3年4月2日～4年4月1日
	95歳	大正12年4月2日～13年4月1日
	100歳	大正7年4月2日～8年4月1日
③	60～64歳	昭和29年4月2日～34年4月1日生まれで心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能不全で免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当の方

※いずれも31年3月31日現在の年齢です。  
 ※②は30年度までの経過措置です。  
 ※③に該当し、今年度接種を希望される方は、身体障害者手帳等を持参し、各保健センターまたは福祉事務所へ。

## 風しん抗体検査・予防接種費用助成の対象者を拡大します

30年の夏ごろから、首都圏で30～50歳代の男性を中心に風疹の届け出数が増加しています。先天性風疹症候群の発生を防止するため、風疹抗体検査・予防接種費用助成の対象者を拡大します。

### 【助成対象者】

#### ◆抗体検査

区内在住で風疹にかかったことがなく、抗体検査・予防接種を一度も受けたことがない方のうち次に該当する方

- 妊娠を希望する19～49歳の女性
  - 妊娠を希望する19～49歳の女性と同居する19歳以上の方
  - 抗体価の低い妊婦と同居する19歳以上の方
- ※「同居する方」とは、配偶者のほか、家族・パートナーを含みます。

#### ◆予防接種

原則、上記の抗体検査を受けた方のうち、次に該当する方

- 妊娠を希望する19～49歳で抗体価の低い女性
- 抗体価の低い妊婦または抗体価の低い妊娠を希望する19～49歳の女性と同居する、19歳以上で抗体価の低い方

【助成期間】1月7日～3月31日

【助成回数】各1回

【費用】抗体検査は無料。予防接種は、妊娠を希望する女性は無料。その他の方は、風疹ワクチン3000円。麻疹風疹混合ワクチン5000円

【申し込み】電話等で、区内契約医療機関

※区内契約医療機関は、区ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025

## 京王井の頭線西永福駅 31年度登録制自転車置場の 利用申請を受け付けます

—— 問い合わせは、土木管理課自転車対策係へ。

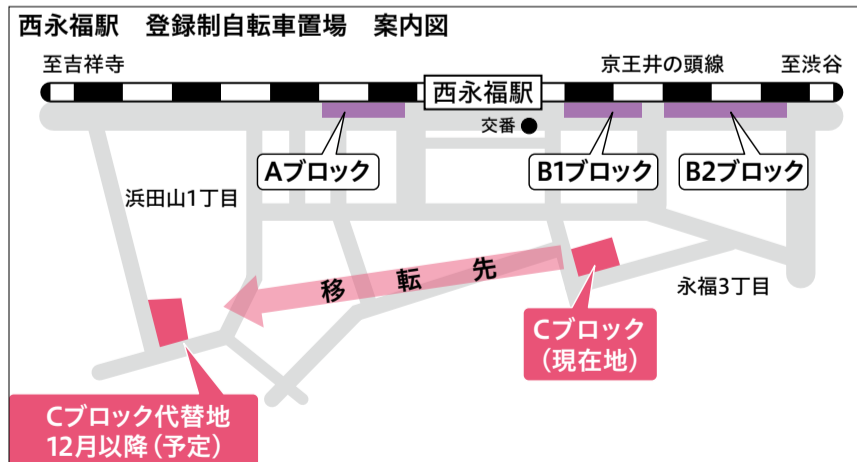
登録制自転車置場の新規（31年4月から新たに入学・就職予定の方も含む）・継続利用登録を希望する方は利用申請をしてください。

**受付期間** 1月4日(金)午後1時～31日(木) (消印有効)

**利用期間** 4月1日～32年3月31日

**駐車場所** 京王井の頭線西永福駅A・B1・B2・Cブロック（下図参照）

※Cブロックは、整備工事の実施に伴い、12月以降（予定）、現在地（永福3-38-10）から代替地（浜田山1-33）に駐車場所を移転します。A・B1・B2ブロックへの変更はできません。Cブロックを希望される方は、ご理解・ご協力をお願いいたします。



**登録条件** 次の①～③全ての条件を満たす方

- ①区内または隣接する区・市に住所または通勤・通学先などがある
- ②通勤・通学などのため、駅までの往復に自転車を利用し、駅から電車またはバスを利用する
- ③自宅や通勤・通学先などが駅からおおむね500mを超えている（B2・Cブロックは400m）

※自宅から駅までの通勤途中に保育園へ送迎している方は距離制限を緩和します。詳細は、申請書をご覧ください。

※通勤・通学のほか、学習塾・カルチャースクール・幼稚園の送迎・通院・介護で週3日以上自転車を利用する方も、①～③の条件を満たせば、抽選とならない駐車場所（ブロック）に限り登録を承認します。買い物などでの登録はできません。

**申し込み方法** 申請書（1月4日午後から、西永福駅の駅広報スタンド、土木管理課自転車対策係〈区役所西棟5階〉で配布）に必要書類（下表参照）の写しを添えて、1月31日（消印有効）までに同係へ郵送・持参（持参は午後5時まで）

### その他

○申し込み多数の場合は、2月5日(火)に公開抽選を実施。会場等の詳細は、お問い合わせください

○申請は1人につき1台まで。重複して利用申請があった場合は承認を取り消します

### 〈申し込みに必要なもの〉

対象	必要書類（写しでも可）	登録料
全員	・住所の確認ができるもの（免許証、保険証、住民票、消印のついた郵便物など） ・通勤先・通学先の所在地などが確認できるもの（定期券、社員証、在勤証明書、学生証など） ※4月から新たに就職予定の場合は内定通知書など。	4000円
登録手数料の減額・免除を申請する方は、上記のほかに次の書類が必要になります。		
4月1日現在、小中学生、または65歳以上の方	生年月日の確認ができるもの（保険証、免許証、住民票など）	2000円
右記(1)～(7)の身体障害者手帳などをお持ちの方および(1)～(5)の介助者	(1)身体障害者手帳 (2)精神障害者手帳 (3)愛の手帳 (4)特定医療費（指定難病）受給者証（指定難病患者の方） (5)被爆者健康手帳 (6)生活保護受給者証 (7)中国残留邦人等への支援給付制度の受給者本人確認証	免除

## 男女平等推進センター講座の 企画運営団体を募集します

男女平等推進センターでは、誰もが互いに理解を深め、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、区民向けの啓発講座を団体等に委託して実施しています。区民生活の中で男女共同参画をより広く実現していくための魅力的な講座を企画・運営する団体を募集します。



### 概要

**実施内容** 男女共同参画に関する講座・講演・ワークショップ・映画会・音楽会・朗読会などの開催

### テーマと講座数

①ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍に関すること=3講座程度  
(内容例)

- ・女性の活躍推進(地域活動や働くこと)に関すること
- ・男性の家事・育児・介護等の促進に関すること
- ・防災における女性の参画に関すること

②人権・多様な生き方ほか男女共同参画社会実現に関すること=2講座程度  
(内容例)

- ・性的少数者の理解の促進に関すること
- ・DV(配偶者等からの暴力)やデートDVの防止に関すること
- ・心と体の健康に関すること

※いずれも営利活動、特定の宗教、政治活動に関する内容は不可。

**実施期間** 7月～32年2月

**講座の受講対象者** 原則、区内在住・在勤・在学の方

**会場** 男女平等推進センター、区立集会施設

**【募集团体数】** 5団体程度(1団体1講座。講座は3回以内)

**【申し込み】** 募集要項(区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係〈区役所西棟7階〉、男女平等推進センター〈荻窪1-56-3〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を確認の上、申込書を、2月15日午後5時(必着)までに、同係へ郵送・持参

**【問い合わせ】** 同係 ☎5307-0326

**【その他】** 書類選考に合格した団体は3月中旬にプレゼンテーションを実施予定。詳細は募集要項参照

## 中野区・杉並区 わかもの就職相談・面接会 面接直前対策セミナー

### 就職相談・面接会

杉並区・中野区内企業の人事担当者と直接面接ができます。

時 1月29日(火)午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時～4時) 因 正社員の採用(参加企業は約20社)

場 杉並区産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077 面 面接を希望する企業分の履歴書を持参。求人内容はハローワーク新宿 ☎ <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinjuku.html> に1月上旬ごろに掲載

### 面接直前対策セミナー

セミナーで自信をつけて、そのまま面接会へ向かいましょう。

時 1月29日(火)正午～午後1時20分 場 ハローワーク新宿 就職支援ナビゲーター 定 30名(申込順) 申 1月8日から電話で、中野区産業振興分野経営・就労支援担当 ☎ 3228-5518

……いずれも……

場 中野区産業振興センター(中野区中野2-13-14) 因 おおむね39歳以下で求職中の方 面 駐車場利用不可



## 放置自転車ゼロへ、 取り組んでいます



区ではこれまで、自転車駐車スペースの確保、放置防止啓発活動、放置自転車撤去活動の推進など放置自転車対策に取り組み、29年度には12年度比で約89%の放置自転車台数の削減を達成しました。しかし、いまだに1日当たり約1000台の自転車が放置されている状況です。区は自転車駐車場の充実や撤去・啓発活動を推進して放置自転車ゼロへ取り組んでいきます。

—— 問い合わせは、土木管理課自転車対策係へ。

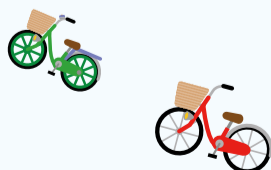
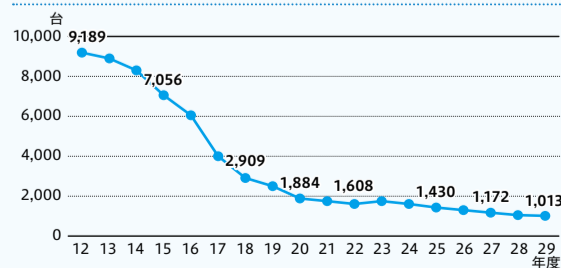
### 民営自転車駐車場の助成制度

自転車駐車場を充実するため、民営自転車駐車場(バイク駐車場を含む)の建設費、管理費助成制度を設けています。詳細は、お問い合わせください。

### 自転車放置防止協力員を募集しています

放置自転車のさらなる削減のために、地域住民の皆さんの協力が必要です。活動内容は、自転車放置防止指導・放置防止PR・啓発活動等です。詳細は、お問い合わせください。

### 放置自転車台数の推移



## 高齢者安心コール



区が委託する民間事業者のコールセンターから週1回電話をかけ(電話訪問)、安否の確認をするとともに、24時間365日、日常生活における健康不安などの相談にも応じます。

—— 問い合わせは、高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係へ。

- 電話訪問は希望する曜日、時間帯に行います。
- 応答がなかった場合や異変があった場合は、指定の連絡先に状況を報告します。
- コールセンターには保健師、看護師、介護福祉士等が常駐しています。

### 対象者

区内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯で、固定電話か携帯電話をお持ちの方

### 利用料

所得に応じ負担(無料～400円。月額)

### 申し込み

直接、高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係(区役所西棟2階)または各地域包括支援センター(ケア24)



＼ご利用ください／



# ひととき保育・一時預かり・つどいの広場

育児に疲れたとき、困ったとき、そんなときはひとりで頑張らず、「ひととき保育」や「一時預かり」を利用したり、親子で「つどいの広場」に立ち寄りたりして、リフレッシュしましょう。

——問い合わせは、施設の全般的なことは子育て支援課管理係、利用方法・予約は直接、各施設へ。

## ◆ひととき保育

保護者が仕事や通院、リフレッシュ等でお子さんを一時的に預けたいときに、1時間単位でお預かりします。区内に10カ所あります。

**利用について**=予約が必要(利用日の1カ月前から受け付け)。施設ごとに原則月10回まで利用可。初回のみ事前に面接が必要▶**所在地・開所時間・定員など**=下表のとおり **対**区内在住で生後6カ月～就学前(高井戸・高円寺南は3カ月～、荻窪は8カ月～)の乳幼児 **費**1時間800円(荻窪は600円)。日曜日は1000円(宮前のみ実施)。子育て応援券利用可 **申**直接、各施設

## ◆つどいの広場

乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や育児などの相談ができる場です。地域の仲間と出会える催しも企画していますので、いつでも気軽にお立ち寄りください。

4カ所のひととき保育に併設しています。

**利用について**=予約は不要▶**所在地・開所時間など**=下表のとおり **対**0歳～就学前の乳幼児と保護者 **定**なし。なお、混雑時は安全のため入室を制限することがあります **費**1回100円(子育て応援券利用可) **申**直接、各施設

### ひととき保育(★=つどいの広場併設施設)

施設名	所在地・電話番号	開所時間(祝日、年末年始を除く)	定員※1	運営事業者
馬橋★	高円寺南3-31-3 ☎3315-8819	月～土曜日(第1・3・5土曜日を除く)▶ひととき保育=午前9時30分～午後4時30分▶つどいの広場=午前10時～午後3時(第2金曜日は午後0時30分から)	6名	すぎなみ保育ぐるーぷ
上荻★	上荻3-22-13 ☎3395-0135	ひととき保育=月～金曜日、午前9時～午後5時▶つどいの広場=月～土曜日、午前10時～午後3時(第1・3・5土曜日を除く) / いずれも第1水曜日は午後1時まで	6名	NPO法人すぎなみ子育てひろばchouchou(シュシュ)
宮前★※2	宮前5-24-18 ☎3333-5114	月～日曜日(第2水曜日を除く。つどいの広場は金曜日まで)▶ひととき保育=午前9時～午後6時▶つどいの広場=午前10時～午後3時	9名	(株)ニリア・バニー
八成★	井草2-27-13 ☎6915-0233	月～金曜日▶ひととき保育=午前9時～午後4時▶つどいの広場=午前10時～午後3時	8名	(福)八成グループ
方南	方南1-33-19 ☎6802-4084	月～金曜日、午前9時30分～午後4時	6名	NPO法人ちいきちいき
高井戸※3	高井戸東3-7-5高井戸地域区民センター内 ☎5346-1930	月～土曜日(第3月曜日を除く)、午前9時～午後6時	12名	(福)けいわ会
荻窪	荻窪5-17-8荻窪北保育園内 ☎3391-5176	月～土曜日、午前9時～午後5時	10名	(福)和光会
高円寺南	高円寺南4-44-11高円寺南保育園内 ☎3315-1378	月～土曜日、午前9時～午後6時	10名	(福)けいわ会
阿佐谷	阿佐谷北1-4-2認証保育所ポピンズナーサリースクール阿佐ヶ谷内 ☎3338-2107	月～土曜日、午前9時～午後6時	7名	(株)ポピンズ
西荻窪	松庵3-35-15認証保育所小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園内 ☎3335-2801	月～土曜日、午前9時～午後6時	8名	(株)小学館集英社プロダクション

※1 表中の定員は、ひととき保育の定員です。各施設とも、不定期に開所時間が変わることがあります。

※2 宮前は、利用・予約のない平日の午後3時以降および土・日曜日は閉園します。

※3 高井戸は、保護者の急病などにより子どもの保育が必要な場合のための緊急枠があります。また、毎週水曜日に専門の相談員による子育て相談を無料で実施しています(要予約)。

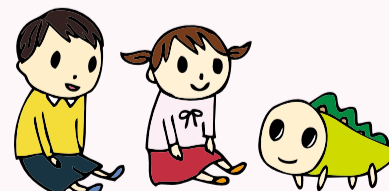
## ◆一時預かり

保護者の方が通院、仕事、リフレッシュ等で一時的にお子さんを預けたいときに、1時間単位でお預かりします。区内3カ所の子ども・子育てプラザで実施しています。

**場定**右表のとおり **利用について**=登録・予約が必要(利用日の1カ月前から受け付け)。施設ごとに原則月10回まで利用可。初回のみ、事前に面接が必要▶**開所時間**=月～土曜日、午前9時～午後5時(土曜日は4時まで。祝日、12月29日～1月3日を除く) **対**区内在住で生後6カ月～就学前の乳幼児 **費**1時間800円。子育て応援券利用可 **申**直接、各施設

### 一時預かり実施施設(電話は一時預かり専用)

施設名	所在地・電話番号	定員
子ども・子育てプラザ和泉	和泉2-36-14 ☎3328-6561	10名
子ども・子育てプラザ天沼	天沼3-19-16 ☎5335-9721	6名
子ども・子育てプラザ成田西	成田西3-10-38 ☎6915-1633	9名



**【お願い】** 予約をキャンセルするときは、必ず各施設へご連絡ください。多くの方が利用できるよう、ご協力をお願いします。

増田寛也の

## 杉並日和

すぎなみ びより

増田寛也・杉並区顧問(まち・ひと・しごと創生総合戦略担当)

## ～まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

明けましておめでとうございます。

区では、30年11月に、総合計画・実行計画の改定に併せて、私が担当する、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、区民の皆さんからのご意見も踏まえて改定しました。

総合計画・実行計画は、自治体の将来像と政策の目標値やスケジュールを定めた、自治体にとって一番重要なもので、総合戦略はこれらの計画から抽出した、地方創生の実現に寄与度の高い取り組みと総合戦略ならではの事業で構成しています。31年度から3年間、区の施策はこれらの計画に沿って行われる訳ですが、今回の改定で強く印

象に残ったのは、子育て環境の充実に向けた取り組みです。

この背景にあるのは区としての危機感です。近年の人口増加はもっぱら他からの転入によるもので、出生数はここ数年減少しています。ちなみに区の合計特殊出生率は、直近で1.01と極めて低い水準にあり、こうした傾向が続けば、将来、高齢者の増加と若者の減少による人手不足で、医療・介護などの公共サービス水準の低下が懸念されます。

区は30年4月、保育所への入所待機児童数ゼロを達成しました。しかし、これを一年限りで終わらせることなく継続していくことが重要です。そこで、区では、今後3年間で2120人の認可保育定員を拡充し、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するとともに、保育所への巡回指導・人材確保支援を実施し、量だけでなく質の確保も図ることとしました。さらに、就学期以降にもその取り組みを上げ、学童クラブでの児童受け入れ枠の拡大や、利用時間の延長も行うこととしました。この他の子育て支援の取り組みやまちなにぎわい創出、地方との連携についても総合戦略で明らかにしていますので、一度手に取ってご覧ください。



## 郷土博物館のお正月

## 大宮前神楽 [1月6日(日) 午後2時]

正月に、家々を回って舞や唄を披露し、新年を祝福する芸能が日本各地で行われており、区内でも地域の人々によって、獅子舞や大黒舞と呼ばれる里神楽が受け継がれています。

大宮前郷土芸能保存会では、三が日に家々を回って舞を披露しています。郷土博物館でも古民家(築約220年の下井草にあった農家)の座敷を舞台に、ユーモラスな里神楽を演じていただきます。

横笛、太鼓、拍子木、鉦のおはやしに合わせて「獅子」と「もどき」と「大黒」が踊り、祝言を言上します。大黒様からの大きな福が授かりますように。



## まゆだんご飾り [1月13日(日)～20日(日)]

1月1日の元旦を「大正月」、1月15日前後の期間を「小正月」と呼ぶ習慣があり、小正月には三が日とは違った行事が行われます。

郷土博物館では、古民家の板の間に大きなまゆだんごを飾ります。米粉で作った紅白の団子をモミジの枝に刺して作った飾りです。団子を蚕の繭に見立て、質の良い繭ができるように、また農作物が豊かに実ると願いを込めて飾られます。養蚕が盛んな農村だった杉並のお正月を再現します。



## 昔のくらしと今のくらし展 [2月24日(日)まで]

より便利に快適にと、さまざまな生活道具が生み出され改良され、人々の暮らしは大きく変わってきました。台所用品、洗濯用具、掃除道具など、古くは江戸・明治から、ちょっと昔の昭和の道具までを展示します。

## ●関連イベント～炭を使った生活体験

寒い季節、炭火の火鉢や炬燵はいかがでしょう。炭火を使ったアイロンをご存じですか。炭の香りと優しい温かみを感じてください。

時1月19日(土)、2月17日(日)午後1時30分～3時30分



……………いずれも……………

場内郷土博物館(大宮1-20-8 ☎3317-0841) 観覧料100円(中学生以下無料) 他月曜日、第3木曜日(祝日の場合は翌日)、1月1日～4日休館

# 冬 防災まちづくりフェア

～防災・減災の知識を深め、災害に備えよう

災害から命を守り、財産を守り、生活を守る。そのためにできることを、今考えてみませんか。  
—問い合わせは、市街地整備課耐震改修担当へ。

1月16日水・17日木  
午前10時～午後4時

## 区役所1階ロビー

- ◆地震被害シミュレーション結果の展示、地震被害想定ARアプリの紹介(区市街地整備課等)  
これまでに区が行ったシミュレーションの結果を展示します。また、スマートフォンなどで地震被害想定を確認できるアプリを紹介しします。
- ◆減災についてのパネル展示(区市街地整備課等)
- ◆防災用品のあっせん品展示(区防災課)  
保存食や簡易トイレ、畳めるヘルメット、感震ブレーカーなどを展示します。

- ◆ガスの安全対策を紹介(東京ガス)  
地震により止まったガスメーターの復帰体験ができます。
- ◆地震時の備えを紹介(杉並消防署)  
家具類の転倒・落下防止対策や、器具なども紹介。
- ◆耐震無料相談会・建築総合無料相談会・ブロック塀等相談会(杉並区建築設計事務所協会、東京都建築士事務所協会杉並支部)

## 青梅街道側入り口前

- ◆起震車体験(雨天中止)  
16日=午前10時～正午、午後1時30分～3時30分  
17日=午後1時30分～3時30分

## その他

- ◆スタンプラリー  
チェックポイントのスタンプを集めると、先着300名に景品を差し上げます。

## 区では建物の耐震化・不燃化に取り組んでいます

※詳細は、お問い合わせください。

### 建築物耐震化助成

昭和56年5月以前に建築した建物を対象に、耐震診断や耐震改修の助成を行っています。また、木造住宅については、「耐震シェルター」の設置、昭和56年6月～平成12年5月に建築した建物への助成制度もあります。各案内パンフレットは市街地整備課(区役所西棟3階)のほか、区立図書館、区民事務所で配布しています。  
☎市街地整備課耐震改修担当

### 不燃化に関する助成

災害時に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域に、東京都の不燃化特区制度を導入し、老朽建築物の除却費や戸建て建て替え費の一部助成を行っています。また、震災救援所周辺等で耐火性能の高い建築物を建築する方に建築資金の一部を助成します。対象地域・助成対象者には制限があります。  
☎市街地整備課不燃化推進係

### 不燃化促進住宅をご利用ください

区内在住の方が、自己居住用住宅を耐火建築物などに建て替える場合、工事期間中の一時移転先として不燃化促進住宅を利用できます。入居の決定は、地域による優先順位があります。  
☎市街地整備課不燃化推進係

## 東京都主催 冬 マンション耐震セミナー



耐震診断・改修についての実例を交えた講演会、個別相談会を実施します。

☎1月26日(土)午後1時30分～5時 場内定下表のとおり 関マンション管理組合、区分所有者ほか 国ファクス(13面記入例)で、NPO法人耐震総合安全機構 ☎6912-0773 国東京都都市整備局住宅政策推進部マンション課☎5320-4944 国詳細は、東京都都市整備局☎http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/参照  
▶共催=NPO法人耐震総合安全機構

内容	場所・定員
講演会「マンションの耐震化って、どうして必要なの?」「漏水への不安と地震への不安、同時に解決!」「耐震診断の否決」から始まった耐震化までの道のり	場都民ホール(新宿区西新宿2-8-1) 関250名(申込順)
マンション耐震個別相談会	場都政ギャラリー(新宿区西新宿2-8-1) 関24組(申込順)

## 全国消防操法大会で 荻窪消防団が活躍



—問い合わせは、防災課へ。

全国消防操法大会とは、各都道府県の消防団の代表隊が一堂に会し、消防の基本となる「消防操法」の技術を競う、伝統ある大会です。荻窪消防団は29年10月に実施された東京都消防操法大会で優勝、30年10月、全国消防操法大会に東京都代表として出場しました。

荻窪消防団は小型ポンプ操法の部に出場し、5名のチームで消火作業の基本操法を競い、敢闘賞を受賞。また、メンバーの高山正樹さんは、吸水作業やとび口を操作する「2番員」で優秀選手賞を受賞しました。



連載

「地震被害シミュレーション結果」について考える

第2回 ライフラインの支障に備えよう!

このコラム(毎月1日号に掲載。全4回予定)では、29年9月、30年10月に公表した「地震被害シミュレーション」の結果を踏まえて、改めて区の震災への取り組みや、区民、地域でできる備えについても分かりやすくお伝えします。

—問い合わせは、防災課へ。



区内のライフラインにもかなりの被害が及ぶみたいだね。震災救援所でも備えをしているのかな?

停電対策に発電機や照明器具、電池等で使用できる資機材を備蓄しているほか、ガス停止対策にカセットコンロやガスボンベ、ガソリンなどの燃料を備蓄しています。

断水やトイレの問題についてはどうだろう?

飲料水の備蓄はもとより、生活用水を確保するために震災救援所には防災井戸を設置しています。トイレは衛生管理上とても重要なので、組み立て式の簡易トイレやマンホールトイレをはじめ、水が流れない場合に備えて収便袋を備蓄していますよ。



電話もつながりにくくなるのよね…。

震災救援所には発信規制を受けない「災害時特設公衆電話」を設置しています。この電話で「災害伝言ダイヤル」などを活用して家族の安否確認ができますね。



区職員

避難の拠点となる震災救援所にはさまざまな備えがあって安心!でも、発災後も住み慣れた自宅で生活を送る「在宅避難」をするには、各家庭でも備えが必要よね?

家庭での準備は何よりも重要です。ランタンなどの照明器具や、調理用のカセットコンロやガスボンベ、簡易トイレや収便袋の準備などが最低限必要になります。家族構成によって種類や数量も異なりますので、悩んだらまずは防災課にご相談ください!

次回予定

「建物の耐震化・不燃化」について

区のおっせん物品の一部をご紹介します!

アルファ化米



保存水



組み立て式トイレセット



地震被害シミュレーションの結果については、区ホームページおよび防災課(区役所西棟6階)、市街地整備課(西棟3階)でご覧いただけます。また、「杉並区地震被害想定AR」アプリや「すぎナビ」からもシミュレーション結果をご確認いただけます。



地域自立支援協議会シンポジウム

～地域における障害者の自立生活を考える

障害者福祉について一緒に考えてみませんか。

時1月24日(木)午後1時30分～3時30分 場区役所第4会議室(中棟6階) 第1部=地域自立支援協議会の取り組みについて▶第2部=パネルディスカッション「地域で働き、地域で暮らす」 区内在住・在勤・在学の方100名(申込順) 電話で、1月21日までに障害者施策課地域ネットワーク推進係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同係 3312-8808へファクス 同係 手話通訳・要約筆記あり

「地域自立支援協議会」をご存知ですか

19年度から障害のある方の地域生活における課題を共有し解決するために、医療・保健・福祉・教育・就労機関等の関係機関でネットワークづくりを進めています。

協定旅館 湯の里「杉菜」の区民料金見直し

(神奈川県足柄下郡湯河原町宮上279)

「広報すぎなみ」30年10月1日号でお知らせした、4月1日宿泊分からの区民料金(1泊2食付き)を下表のとおり一部見直しました。

☎電話で、湯の里「杉菜」 ☎0465-62-4805(午前9時～午後8時)

Table with 4 columns: 区民, 平日, 休前日, 特別日. Rows include 中学生以上, 小学生, 幼児(3歳～小学生未満) with corresponding prices.

※サービス料・消費税込み。1名利用の場合は、上記料金に4320円増。満12歳以上は入湯税別途150円。0～2歳で食事・寝具無しの場合は無料。住所・氏名・生年月日が確認できる証明書(運転免許証・健康保険証など)を持参。区外在住の方の料金はお問い合わせください。

広告

はじめての遺言・相続・墓じまい

初回相談無料

☎050-3555-7830

中野・杉並行政書士事務所 行政書士 樹田卓

杉並区阿佐谷南 1-47-17 阿佐谷地域区民センター内

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



# 30年度杉並区技能功労者表彰

30年12月13日(木)、30年度杉並区技能功労者表彰式を行い、60歳以上の方で優れた技能を持ち、永年にわたり後進の模範となっている方々25名を表彰しました(下表のとおり)。

—問い合わせは、産業振興センター就労・経営支援係☎5347-9077へ。

## 〈30年度杉並区技能功労者表彰〉

職種	氏名	事業所住所
とび 鳶職	安藤 敏克	永福4丁目
とび 鳶職	井上 久信	高井戸東3丁目
食肉処理・販売業	今井 正雄	大宮2丁目
自転車修理職	大野 勇	本天沼2丁目
調理師	大山 信一	永福3丁目
美容師	岡村 まゆみ	西荻北3丁目
調理職	小澤 芳治	高円寺北3丁目
はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師	笠原 富美雄	荻窪2丁目
美容師	北田 和博	高井戸西2丁目
大工職	木村 良夫	成田東2丁目
理容師	久保 孝子	永福4丁目
クリーニング師	佐藤 栄吉	清水1丁目
時計修理職	高橋 武志	和泉3丁目

職種	氏名	事業所住所
豆腐製造職	東城 文雄	荻窪2丁目
製菓職	富澤 勝美	久我山4丁目
左官職	西村 眞一	下井草1丁目
調理師	藤澤 廣美	梅里1丁目
編物職	星野 靖枝	高井戸東4丁目
理容師	松戸 俊彦	井草2丁目
調理師	美濃和 弘	上荻2丁目
板金・プレス・旋盤職	村田 幸夫	和泉4丁目
調理師	村山 秀明	阿佐谷北4丁目
大工職	山下 勝二	成田東4丁目
理容師	山田 宗男	本天沼1丁目
クリーニング師	横田 匡史	堀ノ内2丁目

(敬称略。50音順)

# 成人祝賀のつどい

30年度の「成人祝賀のつどい」を開催します。お住まいの地域(町名)ごとに右記の時間にお越しください。

時1月14日(祝) 場杉並公会堂(上荻1-23-15) 区内在住で平成10年4月2日～11年4月1日生まれの方(該当する方には30年11月末に案内状を送りました) 図児童青少年課青少年係☎3393-4760 入場券(案内状に同封)が届いていない場合は当日会場で発行しますので、新成人であることが確認できるもの(学生証・免許証など)を持参し、会場1階の相談係までお越しください



	第1回	第2回
開始予定時間	午前10時30分(9時30分開場)	午後2時30分(1時30分開場)
住所(町名・丁目)	天沼、井草、今川、荻窪、上井草、上荻、久我山、清水、下井草、松庵、善福寺、高井戸西、西荻北、西荻南、本天沼、南荻窪、宮前、桃井の全域、阿佐谷北(3丁目5～7・11～43番、4丁目2～12・18～28番、6丁目14～25・27～33番)、上高井戸(1～2丁目全域)、高井戸東(4丁目3～21番)	阿佐谷南、和泉、梅里、永福、大宮、高円寺北、高円寺南、下高井戸、成田西、成田東、浜田山、方南、堀ノ内、松ノ木、和田の全域、阿佐谷北(1～2丁目全域、3丁目1～4・8～10番、4丁目1・13～17・29～30番、5丁目全域、6丁目1～13・26・34～49番)、上高井戸(3丁目全域)、高井戸東(1～3丁目全域、4丁目1～2・22～28番)
中学校区	天沼、井荻、井草、荻窪、松溪、神明、中瀬、西宮、東原、富士見丘、宮前	阿佐ヶ谷、和泉、大宮、高円寺、高南、向陽、杉森、泉南、高井戸、東田、松ノ木、和田



区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。  
—問い合わせは、区政相談課へ。

### ◇豪雨発生時の保育園の対応について

現在、区立保育園に子どもを通わせています。園では、地震発生時の避難訓練は実施していますが、豪雨災害時の対応や備えについては十分な議論をされていない印象を受けました。

豪雨災害による浸水時に想定される水深に応じた対応策と訓練を早急に実施してください。

### ◇回答

区立保育園では、園の立地によって各園で災害時の対応策を講じています。通園されている保育園では、2階が児童館となっているため、児童館と連携をとり、内階段を使用して保育士が児童を2階へ避難させることが可能です。避難の際も児童の年齢に合わせ、安全を確保しながら避難を行うよう保育士に周知しています。

また、地震や火災における避難訓練については、年次計画の中で行っているため、豪雨災害の際もその訓練を生かした対応をとっていきたいと考えています。

その他、区では災害時にメールで各園から登録している保護者に案内を配信することができる「災害時子ども安全連絡網」というシステムを導入しています。こちらを利用し、緊急時に保護者の方に子どもたちの安否や動向等の情報提供、保育園での対応の案内なども配信することができます。(担当課：保育課)

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「区長への手紙(区政へのご意見・ご要望)」→「区政への主な意見と回答」からご覧になれます。